第 27 回　漁業による水質保全対策

1　霞ヶ浦北浦の漁業・養殖業

霞ヶ浦、北浦は豊かな水産資源に恵まれ、昔から漁業がたいへん盛んな湖です。地元水揚物の佃煮加工等を中心に発展した水産加工業とともに、漁業は古くから地域の基幹産業として、人々の生活を支え続けています。

霞ヶ浦北浦の漁業生産量は、昭和 40（1965）年以前には 5,000～8,000 トンで推移していましたが、その後は増加して、昭和 53（1978）年には 17,487 トンを記録しました。その後は減少し令和 3（2021）年には 593 トンとなっており、ワカサギ、シラウオ、エビ類が重要な漁獲物となっています。

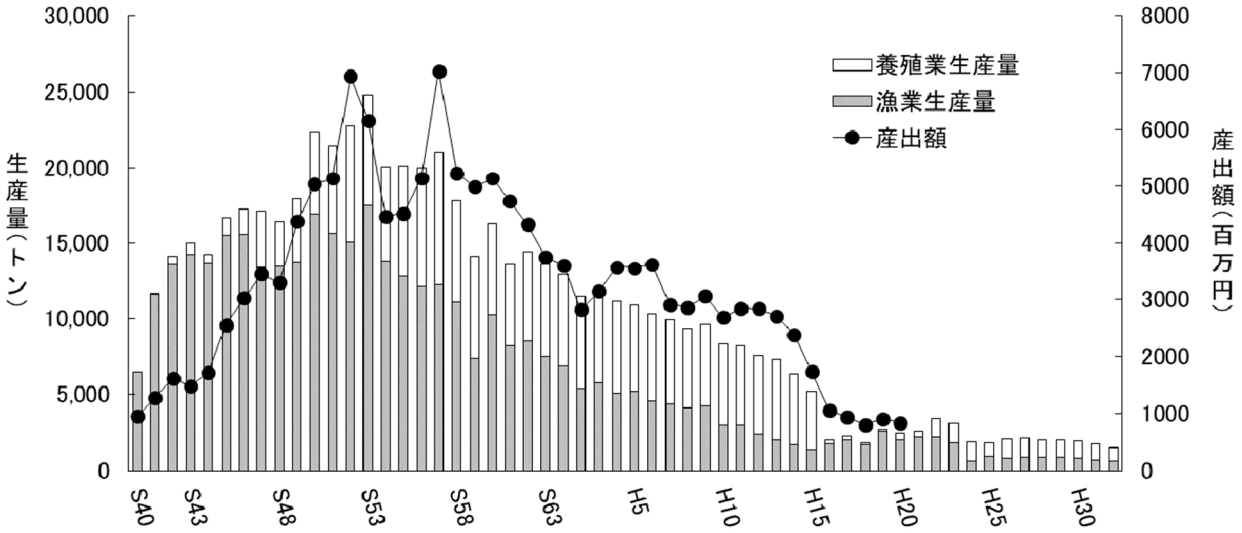

※H21 以降、算出額は統計対象外

図 1　霞ヶ浦北浦の生産量と産出額の推移
（出典：茨城の水産（令和 5 年 12 月）解説編）

また、霞ヶ浦の養殖業には、湖内で網いけすを使用してコイやフナ等を養殖する小割式養殖と、淡水真珠養殖があります。コイの養殖収獲量は、昭和 57（1982）年に 8,641 トンに達しましたが、その後は減少し、平成 15（2003）年のコイヘルペスウイルス病の発生により養殖は一時休止されました。その後、平成 21（2009）年から再開され、令和 3（2021）年には 749 トン（全国第 1 位）になっています。

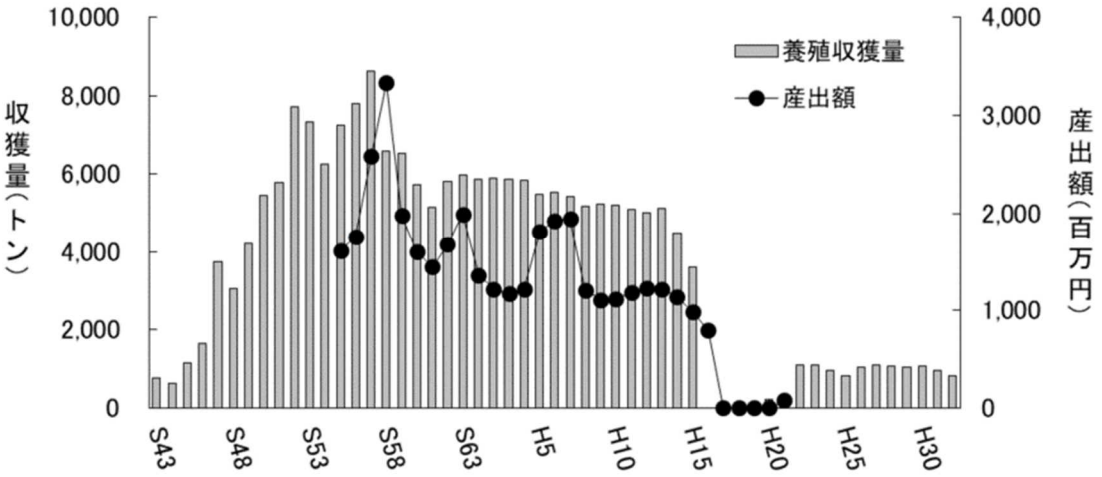

※H21 以降、算出額は統計対象外

図２　霞ヶ浦北浦のこい養殖収獲量と産出額の推移
（出典：茨城の水産（令和 5 年 12 月）解説編）

２　水質保全対策

（１）漁業による対策

漁業者による操業の中で漁獲されるチャネルキャットフィッシュ（アメリカナマズ）やハクレンなどの未利用魚の回収（図３）を実施し、魚体を通じた窒素・リンの湖外への取り出しに取り組んでいます。なお、回収した未利用魚は魚粉化して、飼料などに有効利用されています。

図３　未利用魚回収

（２）その他の対策

漁業による対策のほか、霞ヶ浦、北浦の水質浄化に寄与するため、県と養殖業者は負荷の少ない養殖業として①養殖密度・給餌量に関する基準の遵守、②死魚の適切な処理、③改善飼料の使用推進、④溶存酸素量の低下等の環境悪化時の給餌制限、⑤養殖施設周辺の水質及び底泥のモニタリングなど、さまざまな対策に取り組んでいます。